

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- d. 当社では、老朽化した生産設備の更新に合わせて、省エネルギー性能の高い機材への転換を進めており、エネルギー消費の抑制と CO<sub>2</sub>排出の削減を図っています。今後も、環境負荷低減に貢献できる設備投資を計画的に進めてまいります。
- e. 当社は、従業員の健康保持と快適な職場環境づくりを目的に、集塵機やミストコレクタなどの設備を導入し、作業空間の空気環境改善を進めています。今後も適切な労働環境の整備を通じて、健康経営の推進に取り組んでまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社では、取引先との間で製品単位の価格協議を行い、図面と併せた価格依頼文書を FAX 等提示・記録しており、取引条件の明示・交付に努めています。

#### ② 除外（当社は金型・治具等を活用した取引は行っておりません）

#### ③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

#### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は Tier N+1 企業との取引関係にも配慮し、価格転嫁や取引条件の改善に関する意見発信を行っています。

また、当たり前ではありますが、取引先に対して一方的な値下げ要請を行うことなく、公正な価格協議を基本とし、信頼関係に基づいた持続可能な取引を重視しています。

さらに、ミストコレクタや集塵機等の導入による職場環境の整備と、適正な賃上げを通じた従業員とのパートナーシップ強化にも、隨時取り組んでまいります。

令和7年7月10日

有限会社大西鉄工所

企 業 名

代表取締役 大西昭男

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。